

# (仮称)自治基本条例を考える会

## (会議要旨 全体会)

日 時：平成 20 年 7 月 12 日(土) 13:30～16:00

場 所：一宮地場産業ファッションデザインセンター4 階視聴覚室

出席者：自治基本条例を考える会委員 23 名

ファシリテーター 石井伸弘氏、吉村輝彦氏

事務局(企画政策課職員) 4 名

大項目	まちづくりの基本原則
小項目	

### 会議のまとめ

まちづくりの原則として、住民自治の原則、情報共有の原則、参加の原則、協働の原則は、重要な原則である。

また、補完性の原則、財政自治の原則、効率化の原則、費用対効果の原則といった原則も候補である。

理念に関しても意見が出された。理念については前文などで表現するのが妥当ではないか。

挙げられた理念としてのキーワードは以下の通り

- ・ 市民がまちづくりに参加しているまち
- ・ 魅力あるまち
- ・ 市民同士がお互いに良く知っている
- ・ 安心・安全・住みやすい町
- ・ 住民が主体となっている
- ・ 就業構造の変化に対応している

### 議論のプロセス

- ・ 基本理念の共有が必要だ。基本理念があって、基本原則が導かれるものではないか。
- ・ 自治基本条例の理念は総合計画の理念に反映されるもの。順序が逆になってはいるが、本来は基本条例の理念が先にある。
- ・ 基本条例に基づいて、各種計画作りを行うこと。
- ・ 理念は前文でまとめていけばよいのではないか。
- ・ 費用対効果を原則とするのであれば、ベンチマークが必要。

- ・ 理念として挙げられた項目
  - 情報を積極的に発信していく
  - 市民全員がまちづくりに参加しているまち：どうやっていけばいいのかについては条例の中で書き込んでいくもの。
  - 産業のあり方
- ・ まちづくりの原則として
  - 行財政のあり方を考えるべき。つまり、財政自治の原則、効率化の原則などといったものが導かれないか。
- ・ その他意見
  - 地域の問題解決のために、お互いが知り合うような仕組みができないだろうか。
  - まちの規模に合わせた条例づくり。特色を仕組みの中に入れることができないか。
  - 人と人との関係、情報のあり方などが条例として決められていくときに、人が集える・交流できるリアルな「場」がいるのではないか。
  - 産業を初めとして、まちの作り方に特色を持たせることができないか。

大項目	まちづくりの基本原則
小項目	住民自治の原則

### 会議のまとめ

- ・ まちづくりのために、住民一人一人が主役であり、担い手であるという原則は必要だ。
- ・ 条文だけではなかなか市民が動くものではない。地域を変える・良いものにするためには住民一人一人がまちづくりのために自ら動き、汗を流さなければならない。行政に対して物申す、だけでなく、気づいた人から動き始めることが必要だ。
  - 条例ができただけでまちづくりができるのではなく、あくまで担い手が動いて始めて成果が出る。
- ・ 想いのある市民の活動や発言が尊重されること。
  - 現時点では町内会などで、変わり者扱いされ、想いのある市民が疎外されているケースがあるため。
- ・ 住民自治を進めるためには、行政の情報公開・説明責任が必要不可欠。
  - 住民が自ら判断し、動くためには、基礎となる情報が必要不可欠。現時点でも情報公開の仕組みはあるが、活動する住民にとって十分と感じられてはいない。さらなる情報公開の仕組みが整備されるべきだし、説明責任を果たす努力を求めたい。

## 議論のプロセス

- ・ 市民が主や従であり、一人一人が主権者。主人公。
- ・ 市民も主、他の主体も主としてまちづくりは行われるべき。
- ・ 市民は良いまちを作ろうという思いを少なからず持っているものだ。その思いをいかに発露しやすくする状況を作ることができるか。
- ・ 参加したくなるようにするにはどうすればよいか、またその仕組みはどのようなものか、が検討されなければならない。
- ・ 市民の主体性をはぐくむ為には、情報共有が必要不可欠だろう。それがひいては意識を変えていく。
- ・ パブリックコメントから、パブリックインボルブメントへ。一緒に考える場作りが必要だ。その場として、連区・町内会をいかすことができないか。
- ・ 今まで、行政の施策は意見を聴くのではなく、「説明会」。決まったことを説得することが多かった。様々な場面で住民の意見を聴く場を作ること、その仕組みが必要だろう。
- ・ 例えば、地元の交通事情を改善するために作られた、「生活交通協議会」。住民と行政が協力して作られるもの。住民も自発的に参加する場として、きちんと機能している。こういったものは良い仕組みではないか。また、協議会をきちんと運営していく為には、公開性が担保されるとともに、行政側からの情報公開が必要不可欠だ。現時点では、事業の骨格部分を伝えてくれていると感じている。
- ・ 市民の自主性を重んじることが重要であって、まちづくりへの参加を強制するということがあってはならない。また、市民が勝手にやっている、ということではなく、やっていることを応援する、という仕組みが必要だ。例えば、行政が活動を認める、PRに協力する、など。
- ・ 地域の課題を解決する為には、現状の共有、想いの共有が必要だろう
- ・ まちを自分たちで作るのだ、という意識を持ち、共有することが重要。
- ・ 関わる際の「始めの一步」をどう踏み出すか。それをどうサポートするか。キーワードは、自主性・自発性・自己実現。
- ・ 町内会はまちづくりの重要な担い手であるが、一方で硬直化し、新しい活動に否定的なことも少なくない。私はそのときに別組織を作り、汗を流して、問題解決にあたった。
- ・ 条例と自分の活動を結びつけるための仕掛けが大事。作っただけでは不十分。

大項目	まちづくりの基本原則
小項目	情報共有の原則

### 会議のまとめ

- ・ 行政からの情報を市民に提供するだけでなく、市民の持っている情報や、能力を市民相互で共有する仕組みが作れないか。  
人材バンクのようなもの。ボランティアを発掘するなどでも役立つのではないか。

大項目	まちづくりの基本原則
小項目	参加の原則・協働の原則

### 会議のまとめ

- ・ 市民ができることは市民で、できないことは行政で。結果的には行政サービスの効率化につながる。
- ・ 経済的な事情、障害の有無など、まちづくりの活動に参加したいと思っても参加できないケースがある。一人一人の人権が尊重されることはもちろんであり、同時に一人一人の参加の権利がきちんと保障されることが必要。  
足が不自由で車椅子に乗っているという障害で、様々な機会に参加を断られることが多々あった。

### 議論のプロセス

経済的な事情に関わらず、参加したいと思っている人たちがいる。支えてあげることはいか。

- ・ 税金を払えない人が労力でまちづくりに参加するなどの方策はありえないか。
- ・ 自分のマンションのことを行政にお願いしたが、なにもかわらない。自分でやるしかないと思った。
- ・ 市民が頑張っている活動を表彰してはもらえないか。
- ・ 市民が自主的に喜んで参加するために、情報公開が必要ではないか。
- ・ 様々な組織に属していない人にどのように情報を共有するか。
- ・ お金だけの価値観ではなく、人が動くような一宮市であってほしい。